

令和３年度 福岡県特定歴史公文書利用審査会

令和３年度 福岡県自治振興組合特定歴史公文書利用審査会

日時 令和３年１２月１５日（火）

午前１０時３０分～

進行 江崎副館長

次 第

１ 開会

山田館長あいさつ

新谷会長あいさつ

２ 議事

（１）令和３年度公文書館事業について

資料１ 令和３年度公文書館事業について

令和３年度公文書館事業中間報告

勢一委員より

今年度、行政利用が伸びた理由及び分析データの利用について質問

（２）利用促進に関する意見について

資料２ 利用促進に関する意見について

大野委員より

SNS、インスタ、ツイッターでの公文書情報を発信することが重要

勢一委員より

ツイッター等のアクセス状況、閲覧状況を分析することが重要

（３）その他

委員在任期間（１０年）についての説明

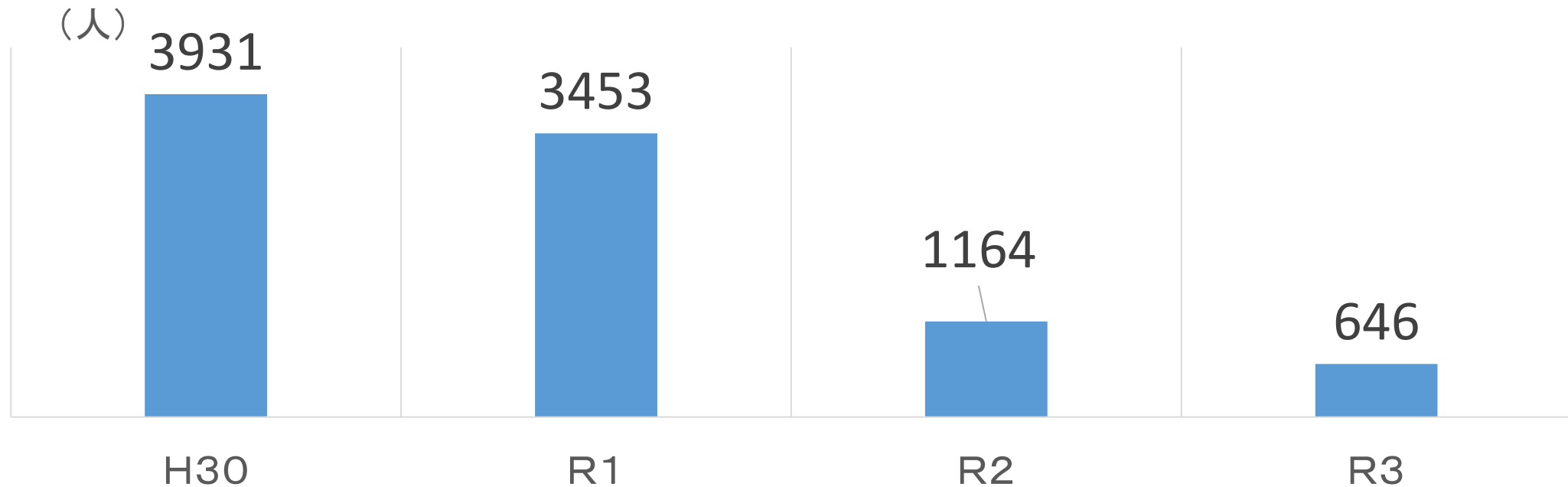
３ 閉会

令和3年度公文書館事業について(利用業務)

1 経年変化

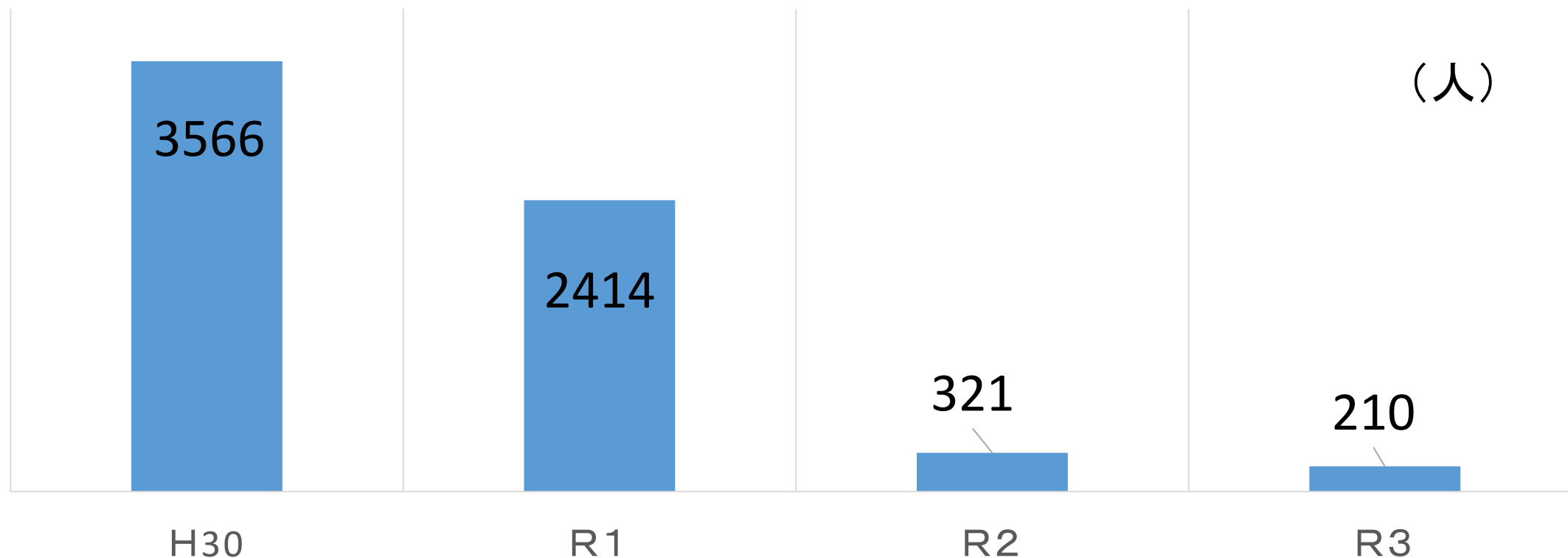
資料1

(1) 来館者数



○新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度の来館者数は1,164人で前年度より低く推移している。更には令和3年度も新規陽性者が高い水準で推移していたことで、感染拡大に伴う臨時休館(令和3年5月12日～6月20日、8月6日～9月12日)もあり、11月末で646人と前年度と同程度の来館者数を推移している。(R2 11月末時点 687人) ※R3は、11月末現在の数値

(2) 展示室入室者数

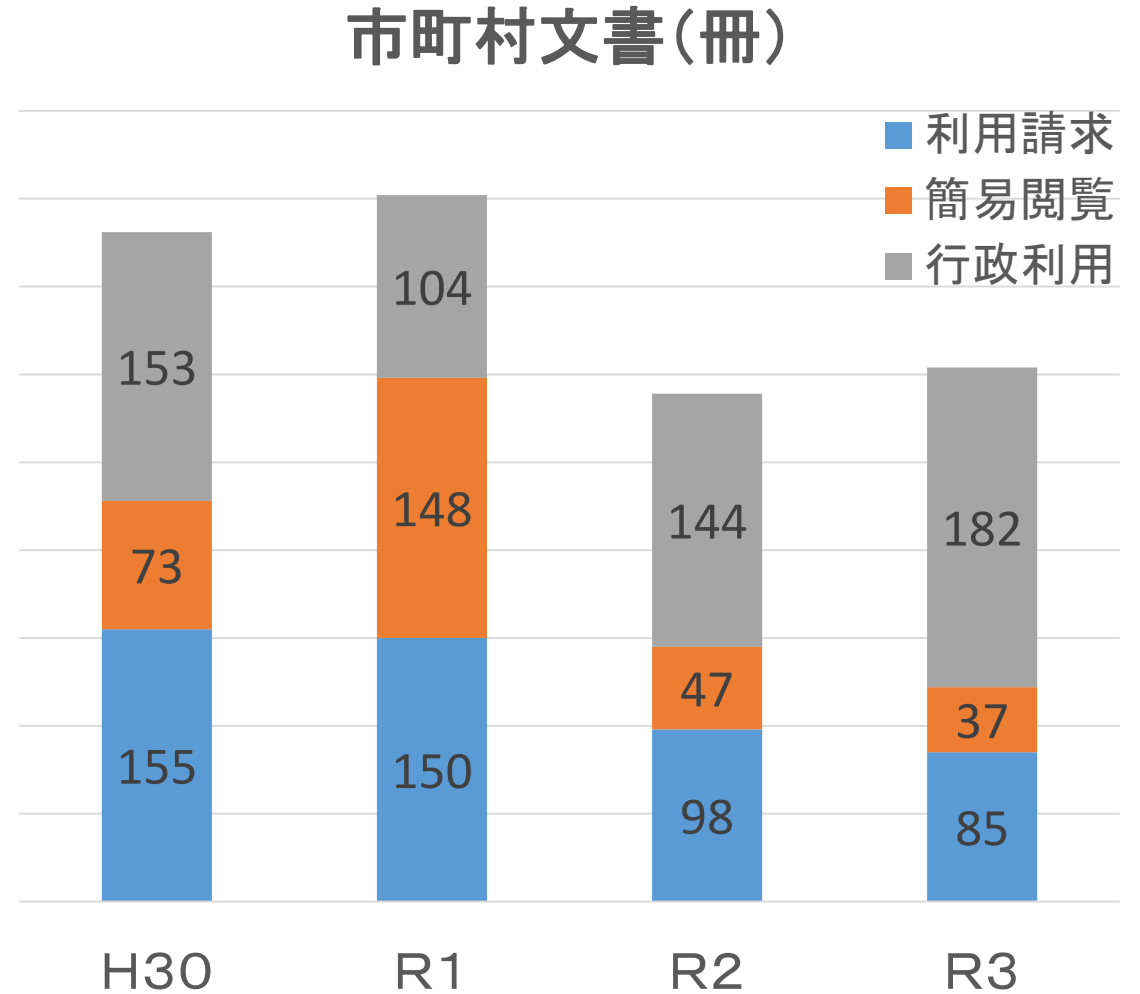
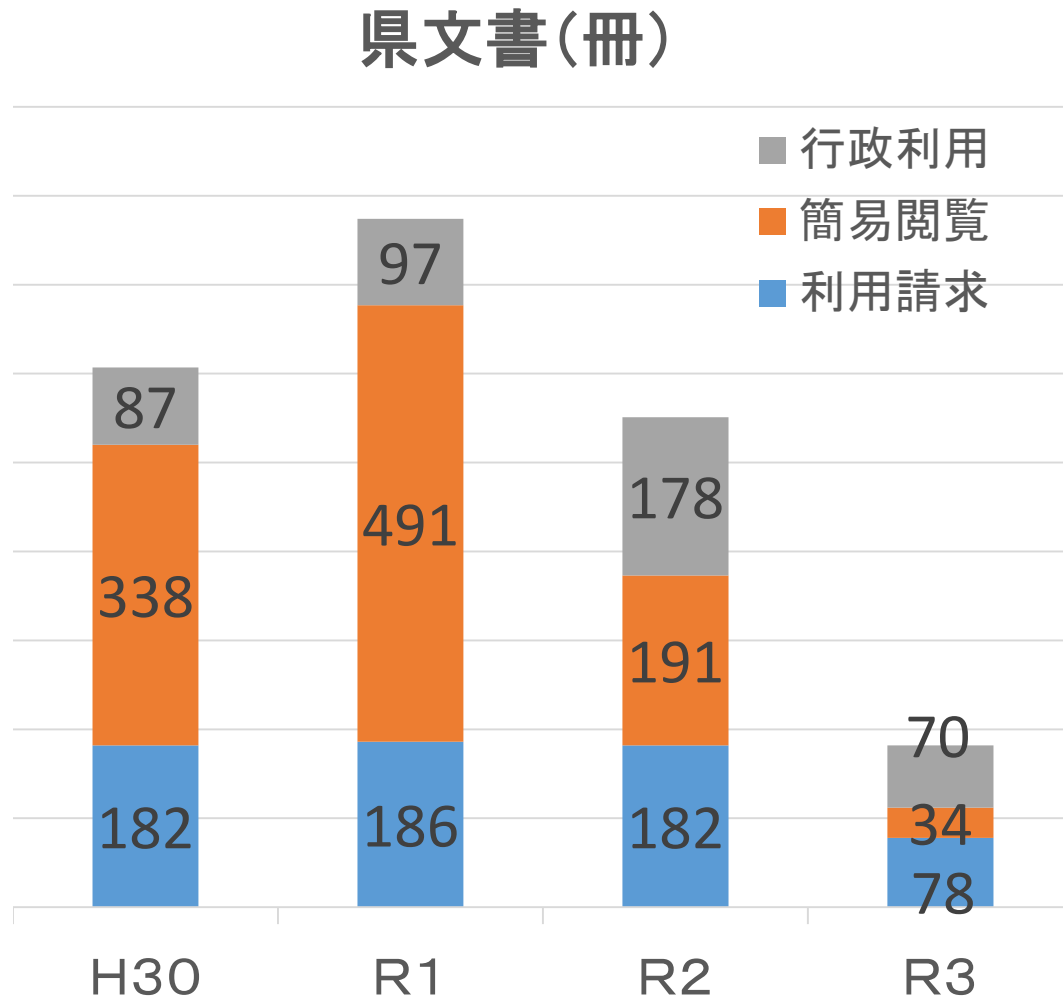


○来館者数に大きく影響する企画展(年2回・夏と春)は、令和2年度2回ともコロナのまん延拡大により中止。

令和3年度は8月の企画展開始後すぐに、緊急事態措置により臨時休館となり、展示期間が2週間に短縮。

※R3は、11月末の数値(R2 11月末時点206人)

(3) 特定歴史公文書の利用件数・冊数



※R3は、11月末の数値

一般利用・行政利用を合わせると下記のとおり。

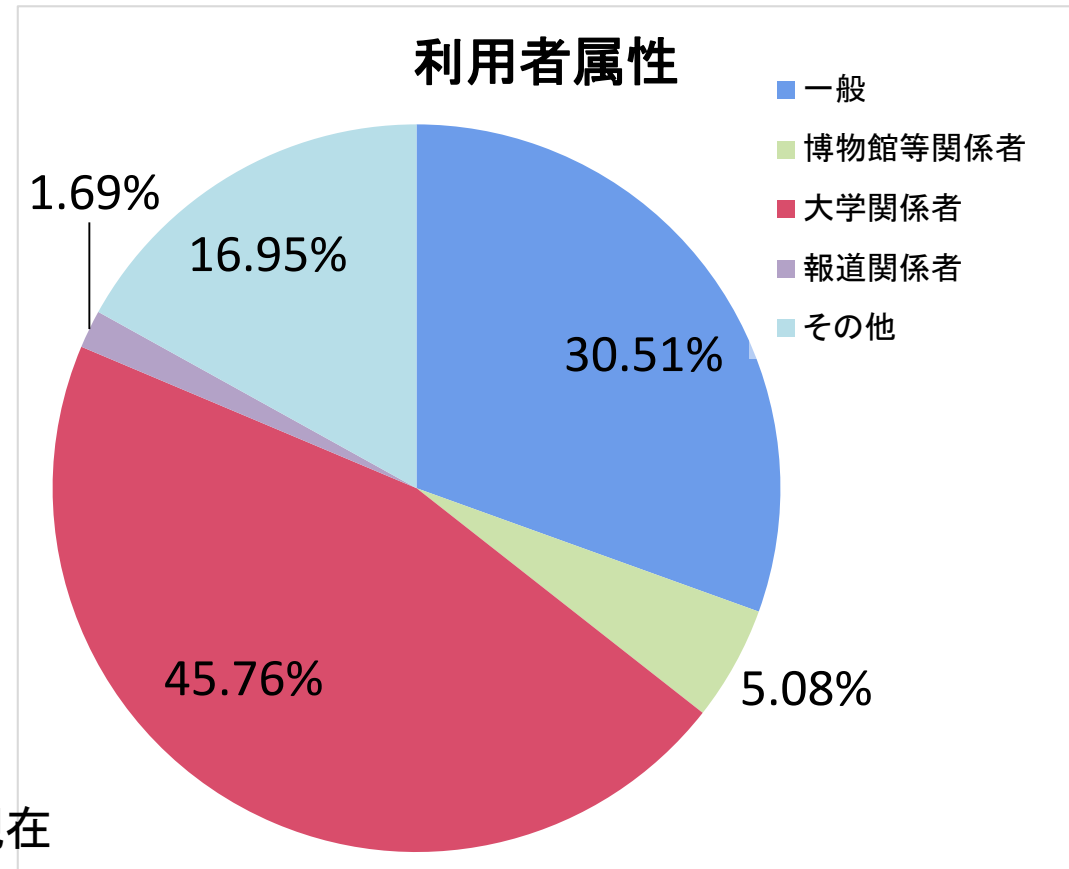
	令和3年度（11月末現在）		令和2年度（11月末現在）	
	件数	冊数	件数	冊数
県文書	45件	182冊	82件	387冊
市町村文書	58件	304冊	36件	172冊

○ 臨時休館により、前年度同時期より若干利用が減少したものと推察する。

2 令和3年度の主な取り組み

(1) 利用請求への対応

行政・議会事績が利用の半数を占めており、主には大学関係者の利用が4割強を占めている。



2 令和3年度の主な取り組み

(2) 展示

ア 企画展

今年度第1回企画展「福岡県政150年～第2部
アジアのなかの福岡へ～」8月3日～9月26日
(8月6日～9月12日休館)、初の九州歴史資料
館との共催。

明治から太平洋戦争終戦後までを九州歴史
資料館が展示を受け持ち、
戦後から現在までを福岡共同公文書館が行う。
同時に、ウェブ展示も行った。

福岡県生誕150周年記念
福岡共同公文書館 第1回企画展
福岡県政150年
第2部 アジアのなかの福岡へ

福岡共同公文書館
福岡県筑紫野市上志賀1-3-1
【開館時間】
9時00分～17時00分
【休館日】
月曜日、祝日
月曜日が祝日の場合は翌日も休館
【お問合せ】
092-919-6166
【共催】
九州歴史資料館

令和3年
8月3日(火)～
9月26日(日)

観覧無料

同時開催
福岡県政150年～第1部 九州の中核をめざして～
九州歴史資料館
9月30日～16時30分 月曜日(祝日の場合は翌日)

交通アクセス
「二日市駅」下車、徒歩約13分
または「西鉄バス」(筑紫線)
バス乗場より徒歩約5分
「二日市」下車、徒歩約1分
「筑紫線」バス乗場より徒歩約1分
九州自衛隊
筑紫野インターより約5分

ウェブ展示も開催!
福岡共同公文書館 企画展 無料

新型コロナウイルス感染症防止策を徹底しています。

2 令和3年度の主な取り組み

(2) 展示

イ 常設展(その1)

「公文書にみる福岡のあゆみ～福岡県の誕生と市町村合併～」を常設展で行い、特集展示として、令和元年度会期中に中止した「ふくおか スポーツの軌跡」を一部リニューアルし展示。5月～7月(5月12日～6月20日臨時休館)に開催。

福岡共同公文書館 常設展

ふくおか スポーツの軌跡

リバイバル

▲とびうめ国体開会式(1990年)

令和3年
5月11日(火)～7月25日(日)

開催場所 福岡共同公文書館
福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日
※月曜日と祝日が重なる場合はその翌日も休館

観覧無料



ウェブ展示も開催中!!

2 令和3年度の主な取り組み

(2) 展示

イ 常設展(その2)

10月からは第1回企画展をベースに常設展を「戦後 福岡のあゆみ」として、戦後の福岡の歴史を紹介するとともに、特集展示では「国際交流都市福岡」として開催。

特集

Fukuoka Communal Archives
福岡共同公文書館

国際交流都市 福岡

A.D.2021.10.8～

開催場所 福岡共同公文書館
福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日
※月曜日と祝日が重なる場合はその翌日も休館

     ウェブ展示も開催中！

2 令和3年度の主な取り組み

(3) 所蔵資料の紹介

公文書館HPに、お薦めの歴史公文書を掲載。所蔵資料を積極的にPR。

主基斎田関係資料

キーワード
主基斎田、御大典、即位、臨山村

作成課
福岡県内務部 ほか

年代
昭和3年～昭和6年

分類
総務企画

概要

昭和3年(1928)、昭和天皇即位行事の一として、福岡県で行われた主基斎田事業に関する資料群。中心となるのは、当時の福岡県の行政文書(17冊)である。主基地方に決定したことを知らせる宮内大臣からの通知、斎田地の選考過程、斎田経営記録、祭礼の経営など、事業を分担した各係の記録が集約されている。他に、写真帳や記録誌、記録映像(複製)など、その内容は多岐にわたる。主基斎田事業そのものを知る以外にも、農業、交通、特産品、町村の情勢など、昭和初期の福岡県の情報盛り込まれており、多角的に活用できる資料群である。31点。

関係法令
登極令(明治42年皇室令第1)

関連文書
『臨時奉会事蹟』(福岡県公文書:1-1-0005638)
『臨山主基斎田90周年記念事業記念誌』(行政資料:2-4-0013998) など

福岡県公文書館(福岡県公文書館、福岡県史料公文書館)

陸軍病床日誌

キーワード
傷痍軍人、援護、恩給

作成課
福岡県民生部援護課

年代
大正7年～昭和22年ころ

分類
保健福祉

概要

第一次世界大戦ころから太平洋戦争終戦までにかけて小倉陸軍病院に入院した傷痍軍人のカルテ。戦闘による受傷からマラリアや結核などの感染症、精神疾患に至るまで様々な傷病の治療の過程が克明に記録されている。

戦後、陸軍病院が旧厚生省の管轄となった際、国が一時的に管理し、その後、援護・恩給事務を所管する福岡県が保管していたが、平成26年に当館へ移管された。全334冊。

旧日本軍に関する文書が、敗戦時に大量に焼却された中、こうしてまともな量の文書が残存していることは珍しく、当時を知る上で非常に貴重な資料と言える。

関係法令
恩給法(大正12年法律第48号)
戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和27年法律第127号)
戦傷病者特別救済法(昭和30年法律第165号)

関連文書
『傷痍軍人名簿 水室村役場』(大川市公文書:1-2-0002918)
『傷痍軍人に関する事蹟』(飯塚市公文書:1-2-0017073、1-2-0017074) など

福岡県公文書館(福岡県公文書館、福岡県史料公文書館)

学籍簿

キーワード
学校、学籍簿、指導要録

作成課
飯塚市学校教育課

年代
大正8年～昭和22年

分類
教育

概要

学校に在籍する児童・生徒の在学・身分に関する事項(氏名、現住所、保護者等)を記録した公簿。1900(明治33)年から全国統一の様式によって実施され、1938(昭和13)年の改訂を経てきた。1949(昭和24)年以降、「指導要録」に代わられることになった。

学校教育法施行規則第28条第2項に基き、記載項目と、卒業後20年間保存するとある。当館の所蔵資料は58冊、記載項目は

氏名・生年月日
住所
入学年月日・入学前の経歴・卒業年月日・退学年月日・退学の事由
保護者の氏名・住所・職業・児童との関係
学業成績
在学中の出席欠席
身体状況
恩給地
である。

関係法令
文部省令(学事表簿取扱い規則)明治14(1881)年
文部省令第一四号 明治三三年(1900)八月二日・八九号
学校教育法施行規則 昭和二十二年五月二十三日(文部省令第十一号)

関連文書
学籍簿

福岡県公文書館(福岡県公文書館、福岡県史料公文書館)

2 令和3年度の主な取り組み

(4) 施設見学

感染症防止対策を講じて受入れ体制を整えているが、今年度も昨年度同様コロナに伴う臨時休館により施設閉館により大幅減(R2.10まで8件・18人⇒R3.10まで5件・9人)。



視察風景

2 令和3年度の主な取り組み

(5) デジタルアーカイブズ

所蔵する公文書を中心にデジタル画像化してHPで公開。

2年度末時点で656冊(142,828コマ)をデジタル化。

基本方針として、「昭和30年以前の議会分類文書」を中心に撮影。

今年度は、議案書や議会議事録等で昭和期のもののうち、デジタル化していない全24冊(約11,000コマ)を実施。

2 令和3年度の主な取り組み

(6) 学習スペースとしての施設利用

公の施設として十分に活用していただくとともに、若い人たちにも公文書館を知ってもらうため、主に中高生を対象に、夏休み期間中学習スペースとして施設開放を計画。

⇒ しかし、コロナの影響で実施できず。

(7) 中学生の職場体験

過去に職場体験で利用した2中学校（筑紫野市内、大野城市内）に、実施の働きかけを行った。

⇒ しかし、コロナの影響で実施できず。

3 課題解決に向けた取り組み

コロナに伴う「新しい生活スタイル」の実践の下、来館者の増加だけに重点を置くことなく、引き続き認知度向上、さらには、利用促進に直結する取組を強化し、リピーターを増やしていくことが必要。

また、継続して、企画展・オンライン展示・出張展示など普及啓発活動も推進していく。

これからはライフスタイルの変化により、直接足を運び来館してもらうことに加え、インターネットやSNSを効果的に活用し、公文書館を知ってもらうための取り組みが必要。

3 課題解決に向けた取り組み

《充実強化したい事項(案)》

- 住民に関心を示してもらえよう、ブログなどにより“**所蔵資料**”を紹介。
- 自宅から展示を鑑賞してもらえるよう、“**ウェブ展示**”を実施。
- 来館せずに自宅から歴史公文書を利用できるよう、公文書館HP上で“**デジタルアーカイブ**”を公開。

「非来館型利用」



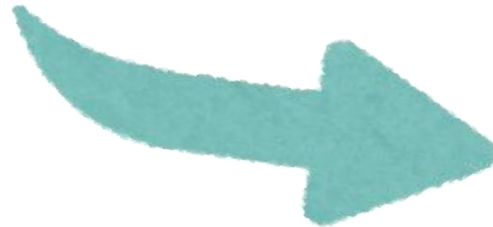
オンライン化
デジタル化



デジタル
アーカイブ

ウェブ展示

ブログ



4 参考(文書の移管・選別・保存)

(1) 文書の移管

- 市町村及び県から、一次選別を経た歴史公文書を当館が手配する運搬車で定期的に受け入れ。
- 市町村によってバラつきがないよう、移管が進んでいない市町村に対しては、職員が出向き、文書担当者に移管に関する助言・支援を実施。
- 市町村に出向き、職員を対象に歴史公文書研修会を実施予定(R3.12月)。

4 参考(文書の移管・選別・保存)

(1) 文書の移管

【R2実績】

- ・ 移管文書登録数 ... 県 3,015冊 、市町村 1,581冊
- ・ 移管市町村数 ... 30市町村。(R1 37市町村)
対前年度比 19%の減

4 参考(文書の移管・選別・保存)

年度別登録数

	県文書	市町村文書	行政資料	登録数
平成30年度	5,542冊	4,526冊	4,301冊	115,198冊
令和元年度	192冊	7,002冊	2,045冊	124,437冊
令和2年度	3,015冊	1,581冊	2,159冊	131,192冊

(2) 選別

- ・ 搬入された文書を、評価選別基準に基づき二次選別を行い、当館で保存すべき文書を決定。

4 参考(文書の移管・選別・保存)

(3) 保存

- ・ 文書保存庫に配架する前、害虫やその卵の駆除、殺菌のため、燻蒸処理を実施
- ・ 感熱紙や青焼きのページを含む文書は、文字等が消失しやすいため、マイクロフィルム化を実施。虫損、経年劣化の著しい文書は補修し、簿冊としての利用に支障がある文書については製本を行う。

利用促進に関する意見について

1.出張展示

《実績》

各市町村を巡回し、これまでの企画展や公文書館の役割などを
パネルで紹介

R2 みやま市(図書館) , 大木町(図書館) , 県庁ロビー ,
アクロス福岡(1階コミュニケーションエリア)

R3 筑後市(公民館) , 川崎町(予定)

《今後の予定》

県内4地域をまんべんなく巡回し、市町村数を増やしていきたい。

利用促進に関する意見について

1.出張展示

【課題】

- 県庁ロビー、アクロス福岡は来訪者が多いが、市町村の図書館・公民館ではなかなか人が集まらない。
- 公文書館の存在を知らない人が多い中、目に止まる工夫が必要



筑後市中央公民館 (R3.10.26～11.10)

【課題解決に向けて】

- パネルやチラシ配布以外にどのような工夫をすれば関心を寄せることができるか？

利用促進に関する意見について

2.所蔵資料の紹介

《歴史公文書の移管数》

	新規搬入	県文書	市町村文書	行政資料
H30	14,218冊	3,138冊	8,060冊	3,020冊
R1	9,767冊	3,897冊	3,425冊	2,445冊
R2	10,095冊	3,632冊	3,493冊	2,970冊

【課題】

- ・ 今後、利用を促すためには、住民にも関心をもってもらえるような公文書をできるだけ多く用意しておくことが必要
- ・ しかし、所蔵資料約13万冊から全てを用意するのは限界あり
- ・ 「特産品」「自然環境」「10大ニュース」などテーマを決めて、各地の特徴ある文書を、県・市町村から移管してもらえるような取り組みができないか。

利用促進に関する意見について

2.所蔵資料の紹介

【課題の解決に向けて】

- ・ どのようなテーマが考えられるか？（面白いかな）
- ・ 多忙な市町村に移管してもらうためには、どのような働きかけが有効かな？
- ・ 集めた公文書をどのようにPRしていくかな？

例えば

来館者へリストの案内

公文書館だよりへの掲載

ホームページ・ブログでの紹介 など

利用促進に関する意見について

3.教育連携・若手研究者の新規獲得

【課題】

若い世代に関心を持ってもらうことができていない。

《学校関係者へのヒアリング》

⇒小学校の先生

地域情報(特産物、商業、工業など)を掲載しているのであればホームページ閲覧等もできる

※地域の統計(グラフ、絵、図など)等、視覚で子供たちが興味のもてるもの！

⇒中学校の先生

職場体験、社会学習など、先生方が個別に関心を持っていれば可能かも。

※現代史に興味がある先生は、授業などでの活用も可

利用促進に関する意見について

3.教育連携・若手研究者の新規獲得

【課題解決に向けて】

- 職場体験、インターンシップ研修の強化
- 学校の部活動(歴史研究会など)の学生への働きかけ
- 大学ゼミの活用(例:今年1月の西南学院大学勢一ゼミによるオンライン視察)
- 大学へのPR強化(企画展の案内など)
- 興味をそそるSNSの発信 など

若い世代に関心を持ってもらう効果的な取り組みはないか？